

国指定重要無形民俗文化財 放生津八幡宮祭の曳山・築山行事

令和3年3月11日、「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」が国の重要無形民俗文化財に指定されました。

放生津八幡宮祭の曳山・築山行事は、射水市の旧新湊市街地(放生津・新湊地区)にある放生津八幡宮の秋季祭礼で行われます。

曳山行事は、毎年10月1日に行われ、県内最多の13基の曳山が、昼は「花山」、夜は「提灯山」となって、曳山町を中心に旧新湊市街地を一巡します。曳山は、江戸時代の慶安3年(1650)に古新町曳山が創始されたと伝えており、370年あまりの歴史があります。

巡回時の曳山の順番は、一番山に固定されている古新町を除き、毎年8月に行われる「くじ取式」で決められます。

築山行事は、放生津八幡宮の境内に山に見立てた築山台を設け、そこに海上から神靈を迎えます。台の上には「ウバガミ」や「オンバサマ」などと呼ばれる主神と四天王の人形を配置し、そこに、地域ゆかりの人物や歴史などを主題として毎年作り替える「マロウド」と呼ばれる人形を加えます。



曳山行事（花山）



旧新湊市街地と曳山町

築山の人形は、10月2日の日中のみ飾られます。

放生津の曳山は、中央に立てた一本の柱をダシと花傘で飾る「花傘山」という曳山ですが、中町のみ、上部が回転する特殊な造りとなります。重層的な構造とする曳山の形や、花傘を外して提灯で覆った提灯山の姿、勇壮で賑やかな曳き方などの放生津曳山の特色は、海老江・伏木・氷見など、富山湾沿岸の港町に広がっていきました。

放生津の曳山・築山行事は、二つの「山」の行事が伝承されており、祭礼行事の地域的展開や、我が国における山・鉾・屋台行事の変遷を理解する上で重要です。



築山行事（令和2年）



越中国放生津八幡宮祭禮略図（明治17年）